



マイナポイント対象 マイナンバーカード申請期限

2月末まで!

マイナンバーカードで マイナポイント

第2弾

キャンペーン対象のマイナンバーカードの
申請期限が延長されました!

▶**変更期限** 令和4年12月31日(土) → **令和5年2月28日(火)**

▶**キャンペーンの申請期限**

国からの延長期日の通知が届き次第、日程を町ホームページなどでお知らせします。

令和5年2月28日 → **未定**

【キャンペーン概要】



最大 **20,000** 円分の
マイナポイントがもらえる!

施策1 マイナンバーカードの新規取得など 最大 5,000円分のポイント

マイナンバーカードを新たに取得し、マイナポイントの申込後、20,000円までのチャージまたはお買い物をすると、ご利用金額の25%のマイナポイント(上限5,000円分)を受け取ることができます。

施策2 マイナンバーカードの健康保険証としての利用申請 7,500円分のポイント

お持ちのマイナンバーカードを、健康保険証として利用できるよう申請し、マイナポイントの申込をすると受け取ることができます。

施策3 公金受取口座の登録 7,500円分のポイント

ご自身の預貯金口座を国(デジタル庁)に登録し、マイナポイントの申込をすると受け取ることができます。

問 住民課 住民係 ☎934-2241 FAX933-7512(代)



1月8日(日)、宇美中学校グラウンドにて、晴天の中、新年最初の行事である令和5年宇美町消防団出初式が開催されました。

式典に先立ち、安全祈願祭が執り行われ、一年間の消防活動の無事と安全を祈願しました。式典では、消防団長訓示や小隊ごとの観閲、永年勤続団員や優良団員への表彰が行われました。また、宇美町消防団伝統技術保存会による「纏振り」や「消防太鼓」、「梯子乗り」も披露されました。



問 危機管理課 防災防犯係 ☎933-5500 FAX934-2275

宇美町消防団
ここにあり!
Vol. 41

令和5年
宇美町消防団 出初式 開催